

まち・ひと・しごと創生

第2期尾張旭市総合戦略

令和3（2021）年3月

目 次

第1章 はじめに

1 尾張旭市総合戦略の位置づけ	1
2 第2期市総合戦略の計画期間	1
3 尾張旭市人口ビジョンとの関係	1
4 第五次総合計画との関係	2
5 計画の見直し	2
6 PDCAサイクルによる進捗管理	2
7 健康都市プログラムとの一体的な推進	2
8 SDGsとの関係	3
9 第1期市総合戦略の効果検証	4
10 第2期市総合戦略の策定の方向性	4

第2章 基本的な考え方

1 基本的な考え方	6
考え方1：人口減少を直視して「適応」「緩和」に取り組む	
考え方2：「住みよいまち」は「住みたいまち」	
考え方3：「住みよいまち」をアピールしていく	
2 重視すべき視点	7
視点1：多様な就業機会を創出していく	
視点2：市の魅力を高め、魅力を発信していく	
視点3：出産から子育てがしやすい地域としての魅力を高める	
視点4：いつまでも元気で安心して暮らせるまちづくりを推進する	
視点5：将来的な人口減少を見据えたまちづくりを推進する	
3 施策の方向性	9
参考：第五次総合計画との関連性	

第3章 政策分野別施策

分野Ⅰ．稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	11
1 基本目標①	
2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性	
3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標	
分野Ⅱ．地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	14
1 基本目標②	
2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性	
3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標	
分野Ⅲ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
1 基本目標③	
2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性	
3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標	

分野IV-1. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	・	22
1 基本目標④		
2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性		
3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標		
分野IV-2. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	・	29
1 基本目標⑤		
2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性		
3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標		
用語解説		36

第1章 はじめに

1 尾張旭市総合戦略の位置づけ

尾張旭市総合戦略は、平成26（2014）年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」の第10条に基づき策定するものです。

また、国や愛知県の総合戦略との整合性を保ちつつ、本市の特性を勘案したうえで策定するものです。

現行の尾張旭市総合戦略（以下、「第1期市総合戦略」）は、平成27（2015）年度からの5か年計画として、平成28（2016）年3月に策定しました。

なお、令和元（2019）年度末に策定された国や愛知県の第2期総合戦略は、現行の枠組みを維持しながら、新たな視点を含んだ施策の拡充を図っています。

このため、第2期尾張旭市総合戦略（以下、「第2期市総合戦略」）も同様に、第1期市総合戦略の枠組みを継承しつつ、新たな課題や社会情勢の変化に対応できるよう内容を見直し、切れ目のない取り組みを進めていきます。

2 第2期市総合戦略の計画期間

第2期市総合戦略の計画期間は、尾張旭市第五次総合計画（以下、「第五次総合計画」）と一体的に推進するため、第五次総合計画の終期に合わせ、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間としています。

3 尾張旭市人口ビジョンとの関係

尾張旭市人口ビジョンは、総合戦略の実現に向けた施策の企画立案の際に、基礎的な情報を提供するものです。また、人口の動向を分析することによって、本市の現状や特性、課題について把握し、それらを踏まえて、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

本市では、第1期市総合戦略と同様、平成28（2016）年3月に策定し、国の長期ビジョンの期間と同様の令和42（2060）年までを対象期間としており、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である令和22年（2040）を中間点として位置付けています。

なお、現状の人口や年齢構成との間に大きな乖離は見られず、数年後には、尾張旭市第六次総合計画の策定のために、改めて人口推計する予定であることから、現時点では改定しないものとしています。

このため、第2期市総合戦略においても、現行の尾張旭市人口ビジョンを継続して参照するものとします。

4 第五次総合計画との関係

令和2（2020）年3月に改定した第五次総合計画は、人口減少や少子高齢化の進行等の社会経済情勢を踏まえ策定しているため、「地方版総合戦略」の考え方と共通しています。

また、前述のとおり、第2期市総合戦略の計画期間は、第五次総合計画と一体的に推進するため、第五次総合計画の終期に合わせた形で設定しています。

以上を踏まえ、第2期市総合戦略についても、第五次総合計画を上位の計画とする分野別計画として位置づけます。

また、第五次総合計画を、国の示す政策4分野（Ⅰ．雇用／Ⅱ．人の流れ／Ⅲ．結婚・出産・子育て／Ⅳ．地域づくり・暮らし）に即して体系化し直し、そのうえで短期に達成すべき施策、早急に着手すべき施策等を追加したものを、第2期市総合戦略の具体的な施策としています。

5 計画の見直し

第2期市総合戦略においても、国及び県の総合戦略等との整合を図ることが求められていることから、適宜、見直しを行うとともに、交付金等の国の財政的支援制度及び人的支援制度についても、積極的な対応を行います。

6 PDCAサイクルによる進捗管理

国の総合戦略には「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」の5原則が掲げられています。

この「結果重視」の考え方により、PDCAサイクルの実施とKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）の設定が求められています。

市総合戦略は、計画の性質上、施策の“選択と集中”によって構築されています。そのため「結果が出なければ、同戦略の基本から見直す仕組み」としてPDCAサイクルの実施とKPIの設定が必要となります。具体的には各政策分野の施策それぞれにKPIを設定し、その数値目標等について検証を行い、必要に応じて改定作業を実施していくこととなります。

第2期市総合戦略における基準値は平成30（2018）年度の数値を、また、KPIは令和5（2023）年度の数値を掲載しています。

なお、総合計画を体系化し直した計画であることから、進捗確認は総合計画と併せて実施し、効率的な運用を図ります。

7 健康都市プログラムとの一体的な推進

健康は、市民全ての願いであり、行政が力を入れるべき施策の一つです。

本市では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとするWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市」の考え方に賛同し、健康都市連合に加盟しました。

また、健康都市施策の基本的な考え方や方向性を示すものとして、尾張旭市健康都市プログラムを策定しました。

「健康都市」を本市のブランドの一つとして定着させ、単に人を元気にするのみでなく、まちも元気にするために、より質の高い市民サービスを提供し、大都市近郊の住宅都市モデルとして、国内外に「健康都市 尾張旭市」を発信し、社会的、国際的な貢献を果たしていくことを目的とした健康都市の取り組みは、「まち・ひと」に活力をもたらそうという点において、市総合戦略と本旨を同じくするものであることから、尾張旭市健康都市プログラムの3つの方針（「寝たきりにさせないまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」「住み続けたくなるまちづくり」）との一体的な推進を図ります。

8 SDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、国連サミットで採択された2030年を期限とする国際社会全体の17の開発目標で、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。

国の「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」でも「SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができる」との記載があり、本市でもSDGsを意識して取り組みを進めるため、政策分野別施策に関連したSDGsのロゴマークを表示しています。

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは

平成27（2015）年9月の第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標で、2016年から2030年までの間に達成すべき17の目標（ゴール）と、関連する169のターゲットで構成されています。

平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）が主に開発途上国における目標であったのに対し、SDGsは先進国を含む全世界共通の目標となっています。

SDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とするとともに、持続可能な開発を目指すうえで重要とされる社会・経済・環境の各側面からの総合的な取り組みに重点が置かれており、既に世界的な取り組みがスタートしています。



9 第1期市総合戦略の効果検証

5つの基本目標ごとに設定した第1期市総合戦略の数値目標とKPIの進捗状況を、4段階で評価しました。

【評価指標】	
	『達成』・・・実績値が目標値を達成しているもの
	『順調に推移』・・・実績値が達成目標に対して80%以上であるもの
	『努力を要す』・・・実績値が達成目標に対して80%未満であるもの
	『課題を有す』・・・指標が悪化しているなど、施策に課題があるもの

121のKPIのうち、56%のKPIが「達成」又は「順調に推移している」一方で、38%のKPIが「実績値が基準値を下回る」など、課題を残した状況となりました。

基本目標	数値目標	評価	施策ごとの評価			
						
1	市内在住の就業者数		4	2	2	3
2	市の魅力が発信されていると感じる市民の割合		5	2	0	3
3	子育てしやすいまちだと思う保護者の割合		15	4	1	6
4	健康だと思う市民の割合		15	6	1	18
5	秩序と安らぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合		12	3	3	16

これらの内容に対して外部有識者による懇談会で意見交換を実施した結果、「基本目標に対する適切なKPIの設定検討」について指摘がありました。

このため、第2期市総合戦略では、KPIの一部を変更しています。

10 第2期市総合戦略の策定の方向性

第2期市総合戦略では、現行の枠組みを維持しつつ、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された6つの「新たな視点」と、愛知県の第2期総合戦略における5つの「重視すべき視点」のほか、社会情勢の変化や制度改正、これまでの進捗状況などを踏まえて策定しています。

(1) 6つの「新たな視点」

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局内閣府地方創生推進事務局「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月）

- ◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」
 - ・将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
- ◆「新しい時代の流れを力にする」

- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ SDGsを原動力とした地方創生
- ・ 「地方から世界へ」
- ◆ 「人材を育て活かす」
 - ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ◆ 「民間と協働する」
 - ・ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- ◆ 「誰もが活躍できる地域社会をつくる」
 - ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ◆ 「地域経営の視点で取り組む」
 - ・ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(2) 5つの「重視すべき視点」

愛知県「第2期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020年3月)

- ◆ 時代の流れを力にした産業革新・集積
- ◆ 人材を育て、活かす
- ◆ 新たな魅力の創造と発信
- ◆ 若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる社会
- ◆ バランスの取れた持続可能な地域づくり

第2章 基本的な考え方

1 基本的な考え方

考え方1：人口減少を直視して「適応」「緩和」に取り組む

人口減少に対する「適応策」と、人口減少のスピード・減少幅を抑える「緩和策」によって総合戦略を構成します。

考え方2：「住みよいまち」は「住みたいまち」

「まち（緑があふれる等の高い生活環境の実現）」、「ひと（結婚から出産、子育てがしやすい、子育て世代や高齢者を支えあっている、健康寿命延伸の実現）」、「しごと（多様な就業機会の創出）」等が好循環となり、第五次総合計画で掲げている「住みよいまち」が実現されることで、市内外の人々から尾張旭市が支持・共感され、「住みたいまち」になっていくと考えます。

考え方3：「住みよいまち」をアピールしていく

（本市が直面する課題）

本市は住宅都市であるため、今後も住宅市場の動向に大きな影響を受けます。

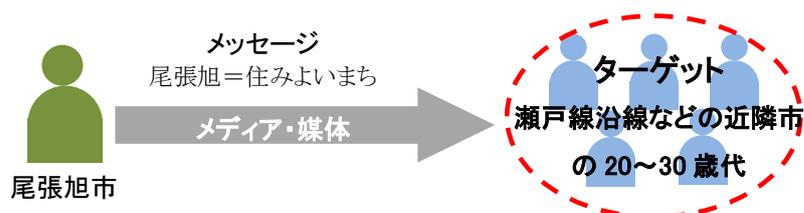
今後の動向に注意すべきこととして、一つ目に「意識・行動の変容」があります。近年は「都心回帰」傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークやウェブ会議の普及、密を避けた地方への関心の高まりにより、今後、地方移住などの個人の生活意識や行動の変化が予想されます。

二つ目に「価値観の変動」があります。例えば現在の子育て層と、その下の年齢層では教育に対する考え方が異なりつつあると言われており、将来的には教育観の多様化がより進むと考えられます。

（マーケティング的な発想の必要性）

本市の「住みよいまち」をアピールしていくためには、現状の対外的知名度の低さ、イメージの希薄さが課題となっています。そこで「住みよいまち」をアピールしていく際には、「マーケティング的な発想」が必要となります。

そのため、アピールしていく「ターゲット」と「メッセージ」とを明確にすることが重要となります。



まず、「ターゲット」については、これまでの転出入の傾向から名鉄瀬戸線沿線などの近隣市の住宅1次取得層（20歳代後半～30歳代）とします。

さらに価値観の多様化もあり、この層のうち本市が持つ地域特性とマッチングしやすい層、共感できる人にターゲットを絞りこんでいきます。いわば「提供できるサービスを受け入れるターゲットを選別する」ことがより重要になると考えています。

このことは、例えば「共働き世帯」で考えると以下の表のようになります。

表-1 「共働き世帯」の暮らしに関する希望の区分と尾張旭市が持つ地域特性とのマッチング

共働き世帯の暮らしに関する希望	尾張旭市とのマッチング
地価が高くて都心に近い場所で暮らしたい	→ 尾張旭市は選ばれない
下町っぽい場所や、外食等が充実している場所で暮らしたい	→ 尾張旭市は選ばれない（商業等の集積が乏しい）
安くて広く、静かな場所で暮らしたい	→ アピールすべき点
近いうちに子どもが欲しい	→ アピールできるよう施策を充実させるべき点

次に「メッセージ」については、本市の魅力を「住みよさ」と定義します。例えば、「緑などの生活環境」「土地建物の適度な価格」などです。

こうした考えは、従来のフルセット型施策とは異なり総合戦略の趣旨である施策の「選択と集中」の考えに近いものといえます。

また、本市においてフルセット型施策は負担が大きく、結果として施策の実効性が乏しくなると考えられます。そのため、例えば買い物施設等の利便性では名古屋都心に抗えないことから、逆に本市の特性に共感される層を特定し、名古屋都心や他のベッドタウンとは異なった個性を磨いていくことを目指します。

2 重視すべき視点

尾張旭市人口ビジョンで示した「取り組むべき視点・将来の方向」から、市総合戦略において重視すべき視点は以下のとおりです。

視点1：多様な就業機会を創出していく

本市は、大きな働く場所がある名古屋市に隣接しており、そのため良好な住宅地としての政策を進めてきました。今後もこの流れに沿って政策を進めていきますが、将来的な人口減少に向けては、「働く場所がある＝住みたい場所（特に子育て世代）」の考えに基づく施策が重要であると認識しています。

そのため、人口減少、生産年齢人口の減少が予測されるなかで、現状では子育て期の女性に多い労働意欲の高い層や今後就労が期待される高齢者の労働参加率を高めるよう就業機会を創出していくことを重視していきます。

視点2：市の魅力を高め、魅力を発信していく

一般に居住地選択で重視される点は以下の表のとおりとされています。

表-2 居住地として選ばれるまちのポイント

生活利便性の高さ	スーパー（営業時間、お総菜の充実感）や医療機関（小児科、産婦人科）など
住環境の良さ	騒音、排気ガス、ゴミの散乱、土壌汚染（＝健康の安全）など
治安のよさ・災害の備え	犯罪発生件数、浸水被害や地盤の硬さなど

これらは「住みよさ」につながる重要なポイントともいえます。そして第五次総合計画で掲げる多くの施策が実現されることで、「住みよさ」という尾張旭市の魅力を高めるとともに、「住みたいまち」につながると考えます。

また、「住みはじめて感じるまちのよさ」といった住民の満足度を高める要因に「街並みの美しさ」があるとされており、まちの美観についても重視していきます。

こうした本市の「住みよさ」を対外的にアピールしていくことも同様に重視していきます。なお、公共施設、商業施設等、住民が暮らしていくうえで必要とする施設を本市域のみで充実させることは、面積的にも財政的にも難しいことから、近隣市との連携を図る必要があります。

今後の住宅市場は、全体に供給過多になり、土地建物資産の動きが低減基調になると予想されるため、他自治体との価格競争にまきこまれないようにすることが大切であると考えます。

視点3：出産から子育てがしやすい地域としての魅力を高める

出産から子育てまで切れ目なく、適切に支援していくことを重視していきます。支援に当たっては、行政だけでなく、NPO法人やボランティア等との協働によって進めていくことが重要であると考えます。

また、同じ子育て世帯であっても乳幼児、児童、中高生では直面する課題が異なるため、その点についても配慮していきます。

視点4：いつまでも元気で安心して暮らせるまちづくりを推進する

本市では、これまで健康都市として「寝たきりにさせない」ために様々な施策を推進してきました。

本市の人口ビジョンにおいても今後、高齢者の増加は避けられないとしており、市民のQOL（Quality Of Life：生活質）を維持し、高めていくことがますます重要となっています。

そのため本市では、市民の健康寿命を伸ばしていくことで、いつまでも元気で暮らすことができるまちづくりを推進していきます。

また、健康寿命が長くなれば、市の歳出の多くを占める扶助費の抑制にもつながるため、特に重視していく政策分野として位置づけます。

さらに、災害が起きた時も安心して生活できる地域づくりや、人と人とがふれあうまちづくりについても重視していきます。

視点5：将来的な人口減少を見据えたまちづくりを推進する

人口減少によって、必要となる住宅用地も同様に減少していくことが想定されます。国や県をはじめとする多くの自治体では「都市のコンパクト化」や「集約型都市」といった、これまでの市街地の拡張からの施策転換を政策として掲げています。

このため、本市においても、将来的な人口減少社会の到来に適応していくことを重視していきます。

3 施策の方向性

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの政策分野の基本目標に基づき、5つの基本目標を掲げるとともに、今後展開が必要な施策を以下のとおりとします。

表-3 第2期市総合戦略の政策分野別の施策の方向性

(政策分野) 分野別の基本目標	施策の方向性
(Ⅰ.稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする) 性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な就業機会を増やす施策を推進する ○市内企業の流出防止策、起業支援を実施する ○都市型農業を推進する
(Ⅱ.地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる) 地域の魅力を高め、市外から「住みたい」人を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ○「住み続けたいくなるまちづくり」により地域の魅力を高める ○対外的な認知度を高める ○市への観光を促進する ○快適に移動できる交通基盤を整備する ○産学公連携によるまちづくりを推進する
(Ⅲ.結婚・出産・子育ての希望をかなえる) 子育てしやすい環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ○尾張旭市子ども・子育て支援事業計画を推進する ○地域の子育て支援の充実策を推進する ○子育て世代を支える ○つながり合い伸びる教育を推進する
(Ⅳ-1.ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる) 日々の暮らしの安心をささえる	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりを推進する ○高齢者のいきがいをつくる ○災害に備えて安心な地域をつくる ○人と人とがふれあうまちづくりを推進する
(Ⅳ-2.ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる) これからの世代に支持される魅力的なまちにしていく	<ul style="list-style-type: none"> ○外に出かけたいくなるまちづくりを推進する ○快適な生活環境を維持する ○街並みの美しさ、豊かな緑による魅力ある"まち"を形成する ○公共施設等の再編、更新に取り組む準備を進める ○衛生的で快適な下水道の整備を実施する ○持続可能なエネルギー社会を構築する ○市民参加型のまちづくりを推進する

参考：第五次総合計画との関連性

第2期総合戦略の5つの基本目標と、第五次総合計画の施策を体系化したものが以下の表になります。

表-4 第2期総合戦略に掲げる施策の基本的な方向性（参考）

(政策分野) 第2期総合戦略の分野別の基本目標	第五次総合計画の施策
(Ⅰ.稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする) 性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する	6-1 商業の振興 6-2 工業の振興 6-3 農業の振興 6-4 勤労者支援・就労支援の充実
(Ⅱ.地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる) 地域の魅力を高め、市外から「住みたい」人を増やす	2-5 文化の継承と振興 2-6 スポーツの振興 3-2 快適に移動できる交通基盤の整備 6-1 商業の振興 7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上 (8-1-4 市の魅力発信) 8-2 行財政運営の推進
(Ⅲ.結婚・出産・子育ての希望をかなえる) 子育てしやすい環境を整える	1-1 健康づくりの推進 1-2 地域医療・福祉医療の推進 1-3 子育て支援の推進 2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 2-2 確かな学力を育む教育の推進 2-3 総合的な教育連携の推進
(Ⅳ-1.ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる) 日々の暮らしの安心をささえる	1-1 健康づくりの推進 1-2 地域医療・福祉医療の推進 1-4 高齢者福祉の推進 1-5 障がい者福祉の推進 1-6 地域福祉の推進 2-4 生涯学習の振興 2-5 文化の継承と振興 2-6 スポーツの振興 4-1 防災・減災対策の推進 4-2 消防・救急体制の充実 4-3 交通安全対策の推進 4-4 防犯対策の推進 4-5 消費者・生活者の安心の確保 7-3 男女共同参画社会の形成
(Ⅳ-2.ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる) これからの世代に支持される魅力的なまちにしてい	3-1 質の高い住環境の整備 3-2 快適に移動できる交通基盤の整備 3-3 安全で安定した水の供給 3-4 衛生的で快適な下水道の整備 3-5 雨水対策・河川整備の推進 5-1 資源循環型社会の形成 5-2 地球にやさしい生活の推進 5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出 5-4 生活衛生環境の向上 7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援 7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上 8-2 行財政運営の推進 (8-2-5 行政情報の提供)

第3章 政策分野別施策

分野Ⅰ. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

1 基本目標①

性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する



数値目標	基準値 (H30)	KPI (R5)
市内在住の就業者数	36,870人	37,000人

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

個人市民税への依存度が高い本市では、人口減少による税収減への対処の一つとして財源の多様化が必要となります。尾張旭市人口ビジョンでは、以下の内容を示しています。

- 1. 生産人口を維持する
 - 生産年齢人口を維持 …………… 住宅取得世帯の支持を得る施策の展開
 - 非労働人口の所得増 …………… 働く女性、高齢者の住みやすいまち
- 2. 法人税収比率を高める
 - 法人を増やす …………… 企業の進出支援、起業支援など
 - 法人の売上げを増やす …………… 企業支援など(地方行政としては限界がある)

こうした観点からも「しごと」分野は特に注力する必要があります。

【施策の方向性】

○ 多様な就業機会を増やす施策を推進する

主に子育て世代の女性や高齢者などの「働く意欲があるけれど働いていない人」の労働参加率を高めていくことで、生産人口を維持していく施策を推進します。

具体的には、就業機会に関する情報提供や働きやすい職場環境の整備、起業支援や企業の進出支援といった就業先を増やす取り組みを行います。

また、全国的な超高齢化社会の到来に伴う高齢者人口の増加は深刻な課題であり、高齢者が自立し、地域で活躍できる場がより求められています。

さらに、「全員参加の社会」の実現に向けては、行政の支援等による障がい者の自立を促進する取り組みが重要となります。市内事業者と地域の高齢者や障がい者が連携した事業の実施を市が支援し、高齢者や障がい者が活躍できる社会の実現につなげます。

- 市内企業の流出防止策、起業支援を実施する
企業数を増やすことについては、製造業の国外移転などの動きを踏まえて「市内で操業している企業が流出しないようにすること」が第一となります。そのため、市内の企業が、今後も市内で操業し続けることができる環境整備を進めます。
また、企業の進出支援についてはその機会を逃さないよう、情報収集に努めます。
- 都市型農業を推進する
新たな特産品の開発について、必要な支援を行うとともに、地産地消による食育や農業体験等、生産者との交流を通して、農業に引き続き取り組める環境の整備を進めます。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 商業の振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
市内商業が活性化していると思う市民の割合	26.6%	35%
各種制度活用による経営力向上に取り組んだ商店数	107件	150件

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
事業者への支援に関する事業	経営支援により、市内事業者の経営力が向上しています。

(2) 工業の振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
市内の大規模特定工場（敷地面積9,000㎡又は建築面積3,000㎡以上）の数	9社	10社
市内事業者の数	92社	100社

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域工業の活性化に関する事業	市内大規模工場が安定的に事業運営をしています。
事業者への支援に関する事業	新規創業や継続操業のための支援などを活用し、事業の継続、規模の拡大がされています。

(3) 農業の振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
地域特産品の出荷量	11.2 t	20 t
耕作放棄地の面積	3.4ha	2.3ha
認定農業者数	4人	4人
地域特産品の数	2品	3品

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
農地の保全に関する事業	農地が保全されています。
農業基盤の充実に関する事業	持続的な農業経営のために、農業の担い手の育成や農業用水路などの生産基盤が計画的に更新されています。
都市型農業の推進に関する事業	特産品が認知され、地産地消による食育が推進されています。 生産者との交流を通して、農業を身近に感じる市民が増えています。

(4) 勤労者支援・就労支援の充実

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
勤労者の市福利厚生サービス利用・自己研さん研修参加者数	941人	1,000人
勤労者自己研さんメニュー応募率	0.72倍	1.2倍
地域就業相談室（ハローワーク）相談対応率	100%	100%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
自己研さん機会の提供に関する事業	市内の在勤在住就業者の自己研さんの機会が提供され、受けられます。
雇用・就業者対策の推進に関する事業	雇用・就業者のための相談体制が充実しています。

分野Ⅱ．地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

1 基本目標②

地域の魅力を高め、市外からの「住みたい」人を増やす



数値目標	基準値 (H30)	KPI (R5)
市の魅力が発信されていると感じる市民の割合	65.2%	80%

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

本市では、転入者数の減少により人口減少が加速していくリスクが認められます。それらを緩和するために、地域の魅力を高めて転入を促すとともに、様々な形で本市に関わりを持つ人の増加を図ります。

【施策の方向性】

- 「住み続けたいまちづくり」により地域の魅力を高める

地域資源や地域の文化などから地域の魅力を磨き、市外の居住者には住みたいと思われ、本市に住んでいる市民には、いつまでも住み続けたいと感じられる「住み続けたいまちづくり」を行います。

また、他政策分野（Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ）を推進し、結果として市の魅力を高めることにつながります。
- 対外的な認知度を高める

本市の対外的な認知度、知名度の向上を図り、共感や関心を得るため、本市の魅力や情報を市内外に積極的に発信するシティプロモーション活動を推進します。

○ 市への観光を促進する

本市は、大都市近郊のまちであり、「住みよさ」に重点を置いた施策を実施しているなかで、市の魅力を内外に発信することによるにぎわいの創出及び定住者の増加につながる取り組みの実施が求められています。そこで、緑豊かな自然や特産品、おいしい紅茶の取り組み等の地域資源を活かしたイベントにより市の魅力を発信します。

○ 快適に移動できる交通基盤を整備する

本市においても、今後の高齢化の進行に伴い、公共交通サービスの重要性が高まっていくことが見込まれています。このため、多様な交通手段により誰もが円滑に移動することができるよう、交通体系の構築が必要となります。市内交通の充実、ルート再編による市外公共交通や駅のバリアフリー化、駅前広場の整備による通勤・通学が便利な魅力的なまちづくりを推進するとともに、日常に使う生活道路を適切に維持管理し、住みやすく出かけやすいまちをめざします。

○ 産学公連携によるまちづくりを推進する

本市では、民間企業と教育機関、そして公的機関が互いのニーズをカバーするため、ノウハウや技術等を持ち寄り、新たな価値の創造につながる「産学公連携」を進めています。

これにより、既に指定管理者制度や各種協定に基づく取り組みのほか、イベントでの協力など、多岐にわたる事業が「産学公連携」により実施されています。

今後も、民間企業や教育機関との連携により、地域の活性化や魅力的なまちづくりにつながる取り組みを推進します。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 文化の継承と振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	224人	200人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
文化財、伝統文化の保存と継承に関する事業	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されています。 歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められています。

(2) スポーツの振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
スポーツ施設・設備の満足度	55.7%	60%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
スポーツ活動の環境整備に関する事業	スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用しています。

(3) 快適に移動できる交通基盤の整備

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
市外への移動が円滑に行えると思う市民の割合	87.3%	92%
駅・駅周辺施設の利用者満足度	71.1%	75%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
公共交通による移動手段の確保に関する事業	公共交通網が整備され、移動手段が確保されています。
駅・駅周辺施設の整備に関する事業	駅、駅前広場、バス停、タクシー乗り場などが整備され、乗り継ぎが円滑にできています。 駅・駅周辺施設が整備されています。
幹線道路整備の推進に関する事業	幹線道路が整備され、円滑に移動可能な道路が増えています。

(4) 商業の振興

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
日常生活に必要な商品（食料品、日用品、電化製品）を市内商店で買う市民の割合	23.4%	38%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域商業の活性化に関する事業	商店の魅力向上や市民の市内購買力向上により、市内で買い物をする人が増加しています。

(5) にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
観光入込客数	1,142,241人	1,250,000人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
イベント等を通じたふれあいの推進に関する事業	各種イベントを通じて市民相互のふれあいが盛んになっています。
交流人口増加へのPRの推進に関する事業	尾張旭市へ来訪してもらうためのPRが行われています。
国際交流・地域間交流の推進に関する事業	国際交流・地域間交流が活発に行われ、外国や他地域との相互理解が深まっています。

(6) 市の魅力の発信

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
マスコミに対し情報発信し、新聞記事として掲載された件数	180件	200件

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
市の魅力の発信に関する事業	市の魅力が積極的に発信され、認知されています。

(7) 行財政運営の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
寄附件数	300件	600件

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
尾張旭まちづくり応援寄附金管理事業	市ふるさと納税制度を通じて、多くの人に尾張旭市を知ってもらい、寄附者がまちづくりに参加できています。

分野Ⅲ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 基本目標③

子育てしやすい環境を整える



数値目標	基準値 (H30)	KPI (R5)
子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	84.1%	93%

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

少子化の進行が予測されるなかで、子育てしやすい環境を整えることで地域の活力を維持していきます。

【施策の方向性】

- 尾張旭市子ども・子育て支援事業計画を推進する

本市における少子化対策としてより充実した子育て支援を行うにあたっては、第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年3月策定）の推進が必要です。

このため、保健、福祉、教育などの関係機関と連携して、妊娠・出産期の支援をはじめ、子どもたちの成長に応じた切れ目のない子育て支援の充実を図ります。
- 地域の子育て支援の充実策を推進する

本市は近隣市と比べて児童館が充実するなど一定の環境が整っていますが、共働き家庭等の増加により、さらなる子どもたちの居場所づくりの強化が必要です。

子育てに関する情報の提供や、親同士の交流ができるよう、地域における子育て支援サービスの充実とネットワークづくりを推進するとともに、子どもたちが健全に育つ環境を地域ぐるみで作り、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境の整備を行います。
- 子育て世代を支える

子育てに関する不安が解消できるよう、相談・情報交換の場の充実等によって、子育て世代を支援します。

また、配慮を必要とする子どもや社会活動を円滑に営むことが困難な子どもがいる家庭への支援の充実を図ります。

○ つながり合い伸びる教育を推進する

子どもたちの規範意識や、他人を思いやる心、感動する心など、豊かな人間性を育む教育を推進します。また、こうした教育を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の改修等による教育環境の改善を図ります。

さらには、教育の原点である家庭教育力や、地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を図ります。このように、本市の教育を高めることで、社会全体で学びの場を提供し、子育てしやすい環境を整備します。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 健康づくりの推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率	102.5%	95%
母子保健サービスに対する満足度	79.6%	80%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
早期発見・予防の充実に関する事業	疾病を早期に発見・予防できています。
母子保健の充実に関する事業	母子保健の充実により、母子ともに健やかに育ち、生活できています。

(2) 地域医療・福祉医療の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
地域の医療機関を安心して利用している市民の割合	91.9%	95%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
福祉医療費の助成に関する事業	各種の福祉医療費の助成により、安心して医療が受けられます。

(3) 子育て支援の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者の割合	1.3%	1%
保育園充足率	99%	100%
児童クラブ充足率	94.8%	100%
地域の子育て支援事業に参加したことがある保護者や子どもの割合	65.3%	65%
発達支援等の事業の利用者数	1,860人	1,900人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
子育て不安の解消に関する事業	子育て不安に対して、相談・情報交換できる場や仲間があり、子育てへの不安が軽くなっています。

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
保育サービスの充実と施設整備に関する事業	保育サービスの充実や施設の整備により、安心して子どもを預けられ、働くことができます。
放課後の居場所づくりに関する事業	子どもが、安全で健全に過ごすことができる放課後の環境が整っています。
地域の子育て支援に関する事業	子育てにおける地域連帯感が醸成され、多くの事業や催しに参加しています。
発達が気になる子どもへの支援に関する事業	乳幼児期から、ライフステージを通じて一貫した支援を受けることができます。

(4) 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
学校生活を楽しく送っている児童の割合	95%	98%
学校生活を楽しく送っている生徒の割合	92.9%	94%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
道徳性・社会性の向上に関する事業	道徳性・道徳的実践力が向上しています。
健康教育の推進に関する事業	児童生徒の健康が管理され、体力が向上しています。
学校教育における食育の推進に関する事業	食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されています。

(5) 確かな学力を育む教育の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
学習意欲がある児童の割合	94.8%	97%
学習意欲がある生徒の割合	85.3%	90%
地域の特性を活かした特色ある学校づくりが実施されている割合	100%	100%
大規模改修工事を完了した学校数の割合	33%	50%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
学力の定着に関する事業	分かりやすい授業を受け、理解度が高まっています。
個に応じたきめ細やかな指導の充実に関する事業	個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられています。
特色ある学校づくりの推進に関する事業	各学校で創意工夫を活かした教育活動が展開され、地域の特性を活かした特色のある学校づくりが進んでいます。
教職員の資質向上に関する事業	教員の資質の向上及び負担軽減が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられます。
教育環境の整備に関する事業	児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいます。

(6) 総合的な教育連携の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合	85.9%	90%
地域教育活動に参加した市民の割合	10.8%	12%
開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	66.9%	70%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
家庭教育力充実に関する事業	家庭教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた教育が適切にされています。
地域教育力の充実に関する事業	地域での教育活動が活発にされています。
学校・家庭・地域の連携に関する事業	学校・家庭・地域の交流や教育支援が活発に行われています。
就園・就学の支援に関する事業	保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。

分野Ⅳ-1. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

1 基本目標④

日々の暮らしの安心をささえる



数値目標	基準値 (H30)	KPI (R5)
健康だと思ふ市民の割合	88.2%	92%

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

いつまでも元気で安心して暮らすことができ、災害が起きた時も安心して生活できる地域にしていきます。また安心して年齢を重ねることのできる地域社会の構築を進めます。

【施策の方向性】

○ 健康づくりを推進する

市民一人ひとりが元気で安心な生活を送るためには、日頃の健康づくりが重要であり、高齢化が進むなかで、日常的に介護を必要とせず心身ともに自立した生活を送ることがこれまで以上に求められています。

そこで、本市のブランドである健康づくりをさらに推進するとともに、心身ともに元気な生活を送るための取り組みの実施や市民との協働によって健康づくりに取り組む機会を増やすことで、いつまでも元気に暮らすことができるまちをめざします。

○ 包括的支援体制の充実を図る

8050 問題やダブルケアなどの複合的な課題を抱える世帯や、ひきこもり、生活困窮など、既存の福祉制度の狭間となる課題に対しても、多様な関係者が分野を超えて連携し、課題解決につなげます。

○ 高齢者のいきがいをつくる

市民の健康寿命を延ばし、市民のQOLを高めるため、生涯学習やスポーツの機会を充実

させるなど、これまでの「寝たきりにさせないまちづくり」施策を引き続き実施します。

また、高齢者が地域で活躍できる場づくりを支援するなどして、地域でのいきがいくりを支援していきます。具体的には、市内で活躍する各地域団体が連携し、相互交流を深める事業を市が支援することで、高齢者が活躍する社会を実現し、地域の活性化につなげます。

○ 災害に備えて安心な地域をつくる

南海トラフ巨大地震等の発生に備え、市民に対して備蓄品・避難所・家具転倒防止・家屋耐震化等の自助、共助を中心とした啓発により、防災・減災意識の高揚を図ります。

○ 人と人がふれあうまちづくりを推進する

地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、地域で活動する団体への加入率向上を図るほか、コミュニティ施設の有効活用、活動の担い手育成や相談体制を充実させることで、市民活動の活性化を図ります。

また、男女共同参画の取り組みを促進し、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めます。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 健康づくりの推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
元気まる測定（あたま・からだ）年間参加者数	1,588人	1,900人
健康づくりに参加しているボランティアの実人数	123人	150人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
健康増進事業の推進に関する事業	健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えています。
市民参加による健康づくりの推進に関する事業	健康づくりのための組織づくりが、市民の参加により進められています。

(2) 地域医療・福祉医療の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
高度医療を5km圏内で受けられる市民の割合	100%	100%
救急医療を5km圏内で受けられる市民の割合	100%	100%
かかりつけ医を持っている市民の割合	71.8%	80%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
高度医療体制整備に関する事業	高度医療体制が充実しています。
救急医療体制整備に関する事業	救急医療体制が充実しており、緊急時に医療が受けられます。
かかりつけ医制度の普及に関する事業	かかりつけ医制度の普及により、安心して医療や相談が受けられます。

(3) 高齢者福祉の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
生きがいを持っている高齢者の割合	70.8%	85%
就労している74歳以下の高齢者の割合	27.5%	30%
高齢者福祉ボランティア団体等の参加人数	188人	250人
要介護認定を受けている人のうち、在宅で生活している人の割合	85.7%	88%
市営バス（あさび一号）利用券又はタクシー料金助成利用券の交付対象者に対する申請者の割合	66.1%	70%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
高齢者の健康対策と社会参加の促進に関する事業	高齢者が健康を維持し続けるための取り組みを行っています。 高齢者が就労や交流などで、社会参加を活発に行っています。
介護予防の推進に関する事業	介護予防への取り組みにより、高齢者が地域で自立して生活できています。
高齢者福祉の担い手育成に関する事業	高齢者福祉サービスの担い手が充足し、相互扶助が行われています。
高齢者福祉・介護サービスの充実に関する事業	高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、福祉・介護サービスが提供されています。
地域包括ケアシステムの推進に関する事業	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、住宅、地域生活支援サービスが個々のニーズに応じて提供されています。 高齢者の人権が尊重され、安心して暮らしています。
高齢者外出支援事業	高齢者の外出の機会を増やすことによって高齢者が健康に生活しています。

(4) 障がい者福祉の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
在宅で生活している障がい者の割合	99.1%	99%
障がい者の自立支援サービス受給者数	455人	480人
障がい者支援ボランティアの人数	236人	350人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
障がい者の社会参加の促進に関する事業	障がい者が自立し社会参加ができるよう、介護給付、就労支援などの様々なサービスが提供されています。
障がい者の自立支援に関する事業	行政・ボランティアの支援などにより、障がい者の行動範囲が広がるなど、自立が促進されています。
障がい者の権利擁護に関する事業	障がい者の人権が尊重されています。 養護者に対する支援が行われています。

(5) 地域福祉の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
住民同士で相互扶助ができている市民の割合	43%	47%
ボランティアセンター登録者数	2,091人	2,800人
近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	16.2%	25%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域福祉活動の推進に関する事業	関係者が相互に連携し、地域福祉活動が活性化しています。 地域社会を担う人材の発掘・育成ができています。
災害時要配慮者への支援に関する事業	災害時に、手助けが必要な人が把握され、地域ぐるみでの支援が行われる体制が整っています。
生活困窮者への支援に関する事業	生活困窮者に対し、個々の状況に応じた支援が提供されています。

(6) 生涯学習の振興

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
生涯学習環境に対する総合的な満足度	67.8%	67%
生涯学習活動に関する機会の満足度	70.5%	70%
生涯学習に関連する情報提供に関する満足度	66.1%	65%
生涯学習施設の満足度	66.8%	67%
図書館の設備・資料の満足度	58.9%	61%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
生涯学習活動の参加促進に関する事業	市民ニーズに応じた、様々な生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加しています。
生涯学習情報の提供に関する事業	生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実しています。 市民参加による実施体制が整っています。
生涯学習施設の利用促進に関する事業	生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されています。
読書環境の整備に関する事業	図書館が充実し、多くの市民に利用されています。

(7) 文化の継承と振興

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
尾張旭の文化財の認知割合	21.2%	25%
文化財の保存活動の参加者数	1,020人	1,050人
文化活動支援のために組織されたボランティアの団体数	6団体	6団体
芸術文化活動に関する機会の満足度	60.4%	65%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
文化財、伝統文化の保存と継承に関する事業	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されています。 歴史講座などを通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められています。
地域文化活動団体の育成に関する事業	市民が主役となった地域文化活動が行われています。 支援組織やボランティアが育成されています。
芸術文化活動の環境整備に関する事業	市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が提供され、活動が活発に行われています。

(8) スポーツの振興

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
スポーツ活動に親しむ市民の割合	70%	75%
スポーツをする機会の満足度	65.6%	70%
スポーツ団体数	20団体	22団体

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
スポーツ活動の参加促進に関する事業	市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されています。
スポーツ団体・指導者の育成事業	スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっています。

(9) 防災・減災対策の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
市の災害対策・防災体制に安心感を持つ市民の割合	66.5%	70%
市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合	36.3%	55%
避難所の充足率	70.1%	100%
市や地域の防災訓練に参加している市民の割合	12.3%	20%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
防災・減災意識の高揚に関する事業	市民一人ひとりの防災・減災意識が高まり、災害時に自発的に行動できるようになっています。
災害情報システムの充実に係る事業	災害情報が適切に収集され、伝達されています。
避難生活の支援に関する事業	避難所が確保され、食糧などの備蓄がされています。
防災体制の充実に係る事業	災害発生時に迅速に対応できる体制が整っています。

(10) 消防・救急体制の充実

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
消火器を使うことのできる市民の割合	41.3%	55%
消防車の現場平均到着時間	8.6分	8.5分
救急車の現場平均到着時間	6.8分	6.8分

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
火災予防体制の充実に係る事業	火災の未然防止や初期消火を行うことができる市民が増えています。
消防力の強化に関する事業	消防機械・器具・施設及び職員・団員が強化され、多様化する火災に対応できています。
救急・救助体制の充実に係る事業	消防署・救急隊員・救急設備などの救命体制が充実し、救命率の向上が図られています。

(11) 交通安全対策の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
交通安全活動を行ったことがある市民の割合	18.9%	30%
高齢者の死者数	59人	50人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
交通安全意識の高揚に関する事業	市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られています。
市民参加の交通安全活動の推進に関する事業	市民参加の交通安全活動が積極的に行われています。
交通安全環境の整備に関する事業	交通安全環境が良好に整備され、事故が起りにくい道路になっています。
高齢者の交通事故対策の推進に関する事業	運転免許証の自主返納を含め、高齢者が事故を起こさず、事故に遭わないようになっています。

(12) 防犯対策の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
治安がよく、安心して住めると思う市民の割合	81.2%	82%
防犯対策の平均実践項目数（全9項目中）	2.61項目	4項目
防犯活動の延べ参加者数	9,500人	9,500人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
防犯意識の高揚に関する事業	犯罪に遭わないように、自衛や未然防止の意識が高まっています。
地域ぐるみでの防犯体制の充実に関する事業	地域住民と連携した防犯体制がととのっています。
青少年の非行防止対策の推進に関する事業	地域一体となった青少年非行防止対策が推進され、補導件数や迷惑行為が少なくなっています。
防犯施設の整備充実に関する事業	防犯施設が整備されています。

(13) 消費者・生活者の安心の確保

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
消費生活啓発事業の参加者数	750人	800人
市民相談対応率	89.7%	95%
消費生活相談と市民相談の窓口を知っている市民の割合	54.8%	70%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
賢い消費者の育成に関する事業	消費生活に関する知識を身につけ、被害の未然防止や被害の軽減が図られています。
消費生活相談の充実に関する事業	被害が未然に防止され、被害に遭った場合には、解決への方法を知ることができ、保護されています。
専門的な市民相談窓口の充実に関する事業	気軽に相談できる窓口を設置することにより、市民が安心して日常生活を送ることができています。
相談窓口の周知に関する事業	消費生活トラブルや様々なトラブルについての相談先が周知されています。

(14) 男女共同参画社会の形成

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
社会全体として男女の地位は平等になっていると思う市民の割合	34.8%	40%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
男女共同参画意識の啓発と普及に関する事業	男女共同参画意識が定着しています。
男女共同参画に関わる行政の環境整備に関する事業	行政における推進体制が整備されています。

分野Ⅳ-2. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

1 基本目標⑤

これからの世代に支持される魅力的なまちにしてい



数値目標	基準値 (H30)	KPI (R5)
秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合	91.4%	92%

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

将来的な人口減少に適応する“まち”を形成していくことで、地域の持続可能性を高めま

す。

【施策の方向性】

- 外に出かけたくなるまちづくりを推進する

地域の中で安心して楽しく暮らすことができるよう、市民がお互いを支えあい、楽しみながら参加できる自主的な活動を支援するとともに、すべての市民がこうした活動に参加できるように、まちの中を不自由なく快適に移動できる環境づくりを行い、誰もが積極的に「外に出かけたくなるまちづくり」を推進します。
- 快適な生活環境を維持する

商業施設空白地に対する買い物支援を行っていきます。具体的には、買い物に困難を抱える市民に対する買い物支援サービスを提供する事業モデルを構築し、生活支援サービスの充実へとつなげます。同時に購買機会の提供だけでなく、生産者と消費者との交流機会も提供します。

また既存住宅の流通性を高めることで空き家の増加への対応を図ります。

- 街並みの美しさ、豊かな緑による魅力ある"まち"を形成する
街並みにあった建築物の奨励、今ある景観資源（特に緑環境）の保全に努めることで、生活環境を高め既存住宅の資産価値を守っていきます。また身近な緑や水辺を保全するとともに、生物が生息できる空間の維持管理を行うなど生活環境を高めることで、魅力ある住環境を整備していきます。
- 公共施設等の再編、更新に取り組む準備を進める
本市の公共施設は大規模修繕、更新を迎える時期でもあることから、将来的な人口減少に適応できるよう施設の再編の準備を進めます。
- 衛生的で快適な下水道の整備を実施する
下水道整備は衛生的で快適なまちづくりには不可欠であり、そのため市民ニーズは高い状況となっています。一方で、下水道処理施設をはじめとした施設の老朽化への対応や維持管理費の増大は大きな課題となっています。そこで、下水道の整備・水洗化の普及促進を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施設の適切な維持管理や効率的な運営を行い、衛生的で快適なまちをめざします。
- 持続可能なエネルギー社会を構築する
再生可能エネルギーの活用や、環境に配慮した住宅・建築物の整備の促進などを通じてエネルギー消費の少ないまちづくりを推進します。
- 市民参加型のまちづくりを推進する
行政と市民との協働を推進することで、地域の課題解決に向けた動きを促進します。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 質の高い住環境の整備

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI
秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合	91.4%	92%
市街地の公園などの面積	86.1ha	88ha
都市景観に満足している市民の割合	77.3%	85%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
良好な市街地の形成	計画的な市街地整備が進められています。 市街地整備の推進によって秩序ある街並みが形成されています。
公園等によるうるおいのある空間づくり事業	うるおいとやすらぎを与える市街地空間が形成され、安全で快適に利用できるよう維持管理されています。
都市景観の向上事業	美しい街並みが形成されています。

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
市営住宅の適切な管理	市営住宅が適切に維持管理されています。

(2) 快適に移動できる交通基盤の整備

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
市内の移動が円滑に行えると思う市民の割合	83.2%	90%
市民により生活道路等が維持管理されている箇所数	13箇所	19箇所

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
公共交通による移動手段の確保に関する事業	公共交通網が整備され、移動手段が確保されています。
駅・駅周辺施設の整備に関する事業	駅、駅前広場、バス停、タクシー乗り場などが整備され、乗り継ぎが円滑にできています。 駅・駅周辺施設が整備されています。
幹線道路整備の推進に関する事業	幹線道路が整備され、円滑に移動可能な道路が増えています。
生活道路の整備と維持管理に関する事業	生活道路が、誰もが安全に利用できるように維持管理されています。

(3) 安全で安定した水の供給

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
安全な水道水が供給されている割合	100%	100%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
安心な水の供給による信頼される水道（安全）に関する事業	安心な水質の水道水を供給できる仕組みが整っています。
災害に負けないたくましい水道（強靱）に関する事業	震災時でも安定して水道水が供給されています。
いつまでも続く安定した水道（持続）に関する事業	上水道事業の経営が健全に行われています。

(4) 衛生的で快適な下水道の整備

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
下水道普及率	76.6%	83%
水洗化人口	58,269人	66,800人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
汚水管の整備促進に関する事業	汚水管の整備により、公共下水道に接続できる地区が増えています。

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
処理施設の整備と維持管理に関する事業	下水処理施設の処理能力が確保され、適切な維持管理により、良好な汚水処理がされています。
管きよ施設の維持管理に関する事業	管きよ施設が適切に維持管理されています。
水洗化の普及促進に関する事業	水洗化の普及促進の取り組みにより、水洗化する世帯が増えています。

(5) 雨水対策・河川整備の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
道路冠水箇所数	13箇所	11箇所

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
排水施設の整備・維持管理に関する事業	排水施設が整備され、浸水しにくくなっています。既存の排水施設が適切に維持管理されています。

(6) 資源循環型社会の形成

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
発生抑制（リデュース）に取り組んでいる市民の割合	93.2%	94%
燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合	23.6%	23.1%
再使用している市民の割合	40.2%	42%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
発生抑制の推進に関する事業	ごみの発生抑制（リデュース）が推進されています。
資源化の推進に関する事業	資源化（リサイクル）が推進されています。
再使用の推進に関する事業	再使用（リユース）が推進されています。

(7) 地球にやさしい生活の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民の割合	29.2%	30%
省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入している市民の割合	58.1%	65%
市の施設における温室効果ガス排出量	5,235tCo ²	4,928tCo ²

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
環境保全のための教育・学習・実践に関する事業	市民が、環境に関する正しい知識・認識を身につけています。
省エネ・再生可能エネルギーの利用促進に関する事業	省エネルギー、再生可能エネルギー設備を活用する市民が増加しています。
総合的な環境行政の推進に関する	行政として、環境に対する具体的な取り組み姿勢を示し、積極的に環

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
事業	境保全に努めています。

(8) 身近な緑・水辺環境の保全と創出

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
緑地面積	517ha	519ha
緑・水辺に親しめる場所があると思う市民の割合	84.9%	90%
水質を維持しているため池数	4箇所	7箇所
自ら緑を育成している市民の割合	49.1%	60%
水辺空間を利用している市民の割合	50.7%	60%
環境保全活動等に参加している市民団体数	24団体	30団体

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
緑・水辺の保全に関する事業	緑や水辺が保全されています。
緑の創出と育成に関する事業	緑化の推進により、身の回りの緑が増えています。
緑・水辺とふれあえる場づくりに関する事業	自然・動植物・水辺に親しむことができます。
市民参加による緑・水辺環境の保全に関する事業	市民参加により緑、河川、ため池を保全する運動が推進されています。

(9) 生活衛生環境の向上

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
快適な生活衛生環境だと思う市民の割合	68.2%	72%
生活衛生環境を保全する活動を行っている市民の割合	54.4%	60%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域住民による生活衛生環境の保全に関する事業	地域住民の手で生活衛生環境が保全されています。
生活衛生環境の向上支援に関する事業	市民が、生活衛生環境を保つための支援を受けられています。
公害の防止に関する事業	公害が防止されています。
墓園の管理に関する事業	墓園が適切に維持管理され、利用できるようになっています。
し尿処理施設の管理に関する事業	し尿処理を安定して行うことができるよう、施設が効率的に管理されています。

(10) 市民によるまちづくり活動の推進と支援

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
地域活動に参加している市民の割合	24.1%	28%
コミュニティ施設の充足度	68.9%	80%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域コミュニティの活性化に関する事業	地域での活動に参加する市民が増え、地域活動が活発に行われています。
コミュニティ施設の整備と利用促進に関する事業	コミュニティ活動の拠点が整備され、活発に利用されています。
ボランティア・市民活動の活性化に関する事業	新たなコミュニティ活動として、多様なボランティアや市民活動団体が形成され、活動が活発に行われています。

(11) にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
わがまちに「愛着」を感じる市民の割合	78.3%	80%
市民同士のふれあいの場・機会への参加の割合	43.4%	55%
にぎわい市場来場者数	1,935人	2,500人
観光・交流資源数	10点	11点
外国人や国内他地域の人と相手の文化を尊重して接することができる市民の割合	65.3%	75%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
にぎわい市場開催事業	買い物に困難を抱える住民に対する買い物支援サービスを提供する事業モデルが構築され、生活支援サービスが充実しています。
イベントを通じたふれあいの推進に関する事業	各種イベントを通じて市民相互のふれあいが盛んになっています。
交流人口増加へのPRの推進に関する事業	尾張旭市へ来訪してもらうためのPRが行っています。
国際交流・地域間交流の推進事業	国際交流・地域間交流が活発に行われ、外国や他地域との相互理解が深まっています。

(12) 行財政運営の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市職員の割合	79.2%	92%
ICTを活用した市民サービスが充実していると思う市民の割合	72.2%	75%
公共建築物の保有量	193,896m ²	190,328m ²

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
効果的・効率的な行政運営に関する事業	効果的・効率的な行政運営が行われ、市民サービスが向上しています。
情報化の推進に関する事業	I C Tを活用した市民サービスの向上と業務の効率化・迅速化が図られています。
公共施設の効率的な配置に関する事業	公共施設が効率的に配置されています。

(13) 行政情報の提供

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI
ホームページなど、インターネットを活用した情報の提供に満足する市民の割合	57.6%	60%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
行政情報の提供に関する事業	積極的な行政情報の提供により、市民から市政に対する理解が得られています。

用語解説

あ

ICT (P34)

Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

SDGs (P3)

Sustainable Development Goalsの略。「持続可能な開発目標」。詳細はP3参照。

NPO (P5)

Non Profit Organizationの略。社会や地域のために自主的に活動している民間の非営利組織のこと。

か

管きよ (P32)

家庭・工場からの下水を流す円形断面の水路のこと。

関係人口 (P4)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

KPI (P2)

Key Performance Indicatorの略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標（重要業績評価指標）のこと。

健康寿命 (P6)

WHO（国連世界保健機関）が提唱した指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のこと。

交流人口 (P16)

観光客などの外部から訪れる人口のことで、「定住人口」に対する概念のこと。

さ

シティプロモーション (P14)

地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。

生産年齢人口 (P7)

生産活動の中心となる16～64歳の人口のこと。

Society5.0 (P5)

AI、IoT、ロボットなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れて実現する新たな未来社会のこと。

た

大規模特定工場 (P12)

工場立地法の規定により、工場の新設、増設などを行う場合に、事前の届出等が必要な工場のこと。

男女共同参画社会 (P28)

女性と男性が、社会の対等な構成員として、自分の意志で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が保障され、それによって均等に利益を受け、ともに責任も担う社会のこと。

地域包括ケアシステム (P24)

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

テレワーク (P6)

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

資源循環型社会 (P10)

廃棄物発生抑制と適正な資源循環により、天然資源の消費が抑制され、環境負荷ができるだけ低減された社会のこと。

都市型農業 (P12)

食糧供給能力だけでなく、都市に求められる緑の供給機能、都市空間機能、環境保全機能、防災機能などの諸機能を果たす農業のこと。

は

PDCAサイクル (P2)

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスに取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

ふるさと納税 (P17)

自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則全額が控除される制度のこと。

フルセット型施策 (P7)

市町村が全分野の施策を手掛けること。

母子保健サービス (P19)

母子を対象とした健康診査、様々な相談に対する訪問指導や各種保健指導、医療対策など

まち・ひと・しごと創生
第2期尾張旭市総合戦略

令和3（2021）年3月

発行 尾張旭市

〒488-8666

尾張旭市東大道町原田2600-1

TEL 0561-53-2111（代表）

FAX 0561-52-0831

URL <http://www.city.owariasahi.lg.jp/>

